

回 答 書

2026年9月10日

特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道 御中

想いコーポレーション株式会社

貴法人からの令和8年8月7日付け文書に対して、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 第2・1につき、弊社として紹介料を受領しているものとはいえないと考えておりますので、法令に抵触するものではありません。この点について、弊社としては先般お伝えした以上の回答等を行う意向はございません。
- 2 第2・2につき、ご指摘を勘案しても、修正を行う意向はございません。
- 3 第2・3につき、前段部分については、弊社が作成を強制するものではございません。後段部分については、回答いたしません。
- 4 第3・1のコンサル費用の記載につき、この条項は弊社に生じる平均的な損害を超えるものではなく、消費者契約法9条1項1号に抵触するものではないと考えております。
したがって、当該条項の使用中止または修正を行う意向はございません。
- 5 第3・2の点についても、適正な運用を行うことを前提に、条項の修正を行う考えはございません。

以上